

習志野市 緑の基本計画

-概要版-

平成19年度(2007年度)～令和7年度(2025年度)
【令和4年度(2022年度)改訂版】

-自然と人々が共生する緑香るまちづくり-

習志野市
イメージキャラクター
「ナラシド♪」



1. 緑の基本計画とは

(1) 緑の基本計画策定の目的と背景

緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づき、住民に身近な地方公共団体である市町村が中長期的な観点に立って策定する、「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。

都市の緑地に関する計画については、「緑のマスタープラン」により進められてきました。しかし、近年の環境問題や自然とのふれあい、レクリエーションに対する市民の関心の高まりに応え、豊かな緑とうるおいのあるまちづくりを進めるため、この計画を強化し、一定の目標の下に、都市の緑地の保全及び緑化の推進に関する諸施策を総合的・計画的に推進していく必要があります。このような観点から、平成6年6月の都市緑地保全法（現在の都市緑地法）の改正に伴い「緑の基本計画」が創設されました。

このようなことから、本計画では、公園緑地の適正な配置や自然環境の保全、都市緑化の推進、緑化の体制づくり等、緑に関する様々な施策をとりまとめ、市・市民・事業者が一体となった体系的・総合的な施策を展開することで緑豊かなまちづくりの推進を図ることを目的としています。

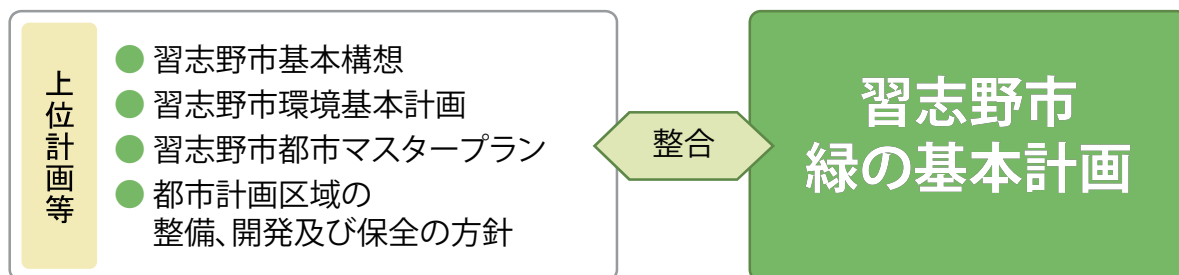
(2) 計画改訂にあたって

平成19（2007）年3月に「習志野市緑の基本計画」が策定されてから、15年が経過し、令和7（2025）年には計画の最終年次を迎えます。平成26（2014）年度には、地球温暖化問題の顕在化や、少子高齢化の進行等の社会情勢の変化、東日本大震災の発生などを踏まえ、計画のテーマや基本方針、目標年次は継承しつつ、計画の改訂を図りました。一方近年では、平成29（2017）～30（2018）年にかけて、民間活力を活かした緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現するため、都市緑地法等の6つの法律が改正されたことや、新たな街づくりに向けた市街地開発など、本市を取り巻く自然環境も変わりつつあります。

このようなことから、改めて緑の現況量を把握・解析し、新たな目標を設定すべく、計画の改訂を行うものです。なお、引き続き計画のテーマや基本方針、目標年次は継承します。

(3) 緑の基本計画の位置づけ

本計画は、次のような様々な計画に整合を図り、緑地の保全・創出に関する施策等を総合的に示した計画とします。



(4) 本計画の対象となる緑

① 緑とは

本計画における「緑」は、公園や緑地、道路等の公共空間の緑をはじめ、学校等の公共公益施設の緑、民有地の緑、さらに農地や水辺等を指します。また、本計画では、これらを「緑地」と「緑の空間」に分類します。

② 緑地とは

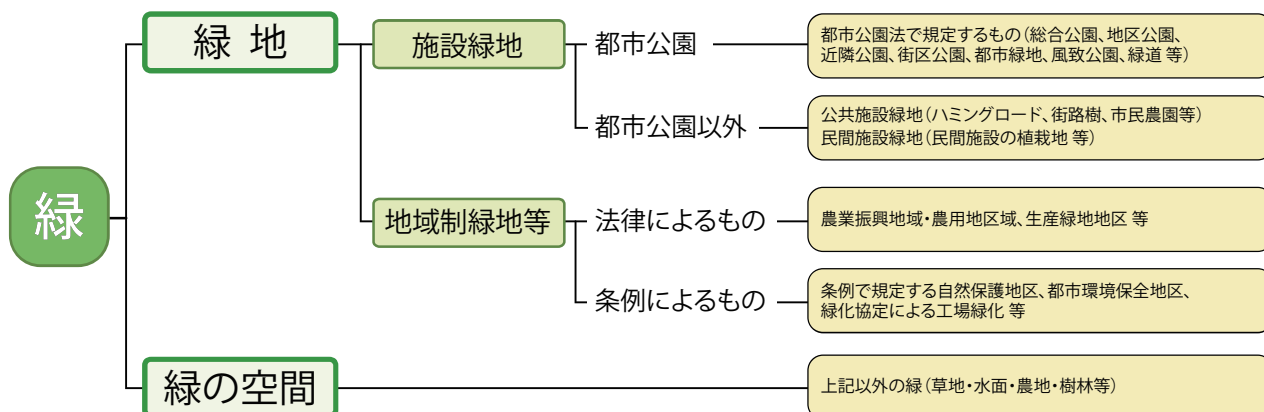
本計画における「緑地」は、法制度及び社会通念的な位置づけにより「緑」が確保される土地を指し、「施設緑地」と「地域制緑地等」で構成されます。



実籾自然保護地区

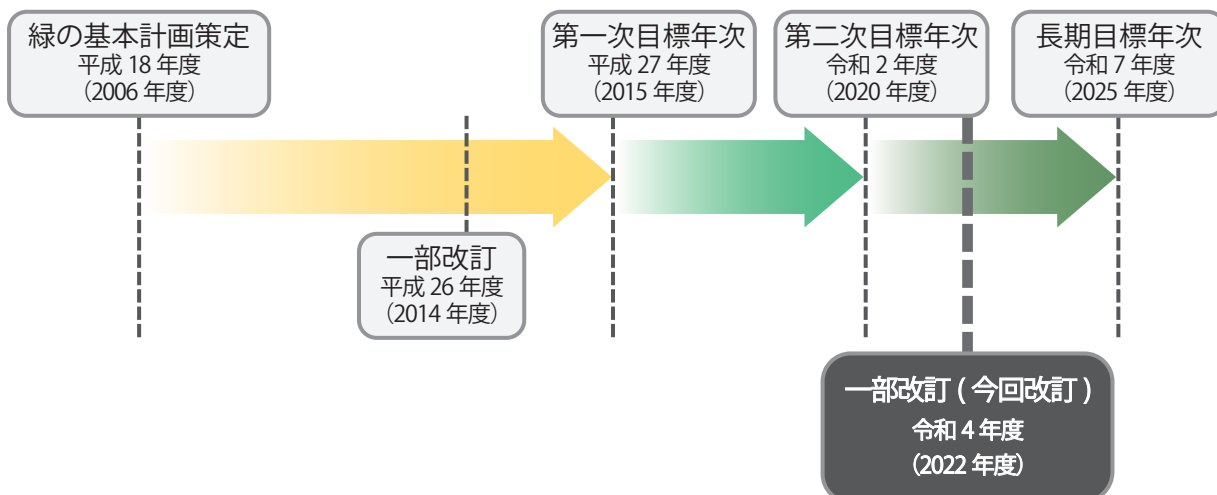
③ 緑の空間とは

本計画における「緑の空間」は、「緑地」に含まれない草地や水面等の緑を指します



(5) 計画の目標年次

計画の目標年次は、次のとおり設定します。



2.計画のテーマ

習志野市は、都市化の進展と共に自然環境が年々姿を消しつつあるなかで、ラムサール条約登録湿地である谷津干潟を代表として、斜面林や谷津田等貴重な自然が今なお残されています。

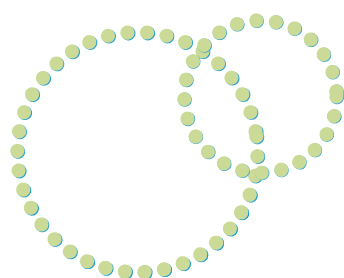
また、市街地の緑は、都市環境の改善、災害の防止、レクリエーション活動や憩いの場等、市民生活を様々な形で支えています。

近年、環境問題への市民の関心が高まり、地球規模の問題から身近な緑に関するものまで、緑の重要性がますます意識されるようになってきています。さらに、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)の実現をはじめ、緑に関わる新たな社会動向への対応も進められています。今後は市民と共に連携・協力しながら、緑を守り、育て、新たな緑を創出していくことが求められています。

本計画は、このような多様な効用を持つ「緑」を市街地と調和した形で保全・整備し、市民が生活の豊かさを実感できる、うるおいのある質の高い緑のまちづくりをめざすものです。

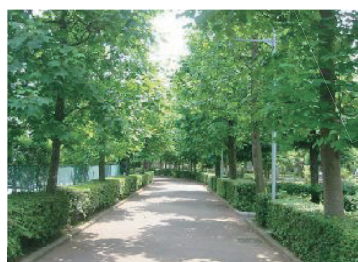
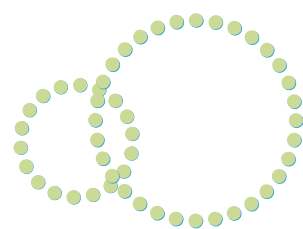
そのためには、今ある自然環境を保全して次世代へ継承すると共に、それぞれの緑が都市機能とけあって、人・自然が共生する都市環境を市民と共に創造し、育んでいくことが重要です。

このような考えに基づき、感じるものが少なくなった、木々の香り、草花の香り、土の香り、海辺の潮の香り等、それぞれの香りを身近に感じる緑の創出に向けて、本計画のテーマを次のように定めます。



〈計画のテーマ〉

「自然と人々が共生する 緑香るまちづくり」



3.緑の将来像

習志野市がめざす緑の将来像は、緑や水辺等の自然と人々が共生し、緑の香りを感じて健康で快適に暮らせる生活環境を創出するため、次のように定めます。

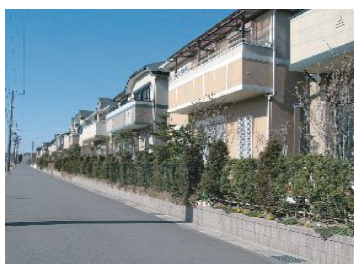
緑の将来像

「緑や水辺と共に快適に暮らせるまち習志野」



● 緑の将来像図

3つの緑と水の拠点 と、
2つの緑と水の副拠点 を、
2本の緑と水の軸でつなぎます。



4.計画の目標

(1) 緑地の確保目標

習志野市における緑地の確保目標は、次のように設定します。

	現 況 令和3年度 (2021年度)	長期目標年次 令和7年度 (2025年度)
市街化区域面積に 対する割合	10.4% (194.3ha)	10.8% (201.4ha)
都市計画区域面積に 対する割合	13.6% (285.1ha)	14.6% (305.2ha)

(2) 都市公園ならびに都市公園等の施設の整備目標

習志野市における都市公園ならびに都市公園等の施設として整備すべき目標は、次のように設定します。

	現 況 令和3年度 (2021年度)	長期目標年次 令和7年度 (2025年度)
都市公園	6.7㎡/人	10.0㎡/人
都市公園等	8.8㎡/人	12.3㎡/人

(3) 緑化の目標

- 公共施設は、敷地面積の20%以上を目標に緑化を推進します。緑化にあたっては、屋上緑化や壁面緑化の面積も含むものとしします。
- 民有地は、緑の連続した快適な生活環境を創出するため、市・市民・事業者の協働によって、緑化を推進します。

5.緑地の配置方針

総合的な緑地の配置方針を次のように定めます。

緑と水の拠点

環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能、景観構成機能等を備え、市民が身近に自然を感じることができる緑と水の拠点を配置します。

- 谷津干潟（憩いと自然観察の拠点）
- 実初本郷公園（市民が自然に親しむ拠点）
- 総合公園（自然と歴史にふれあう拠点）

緑と水の軸

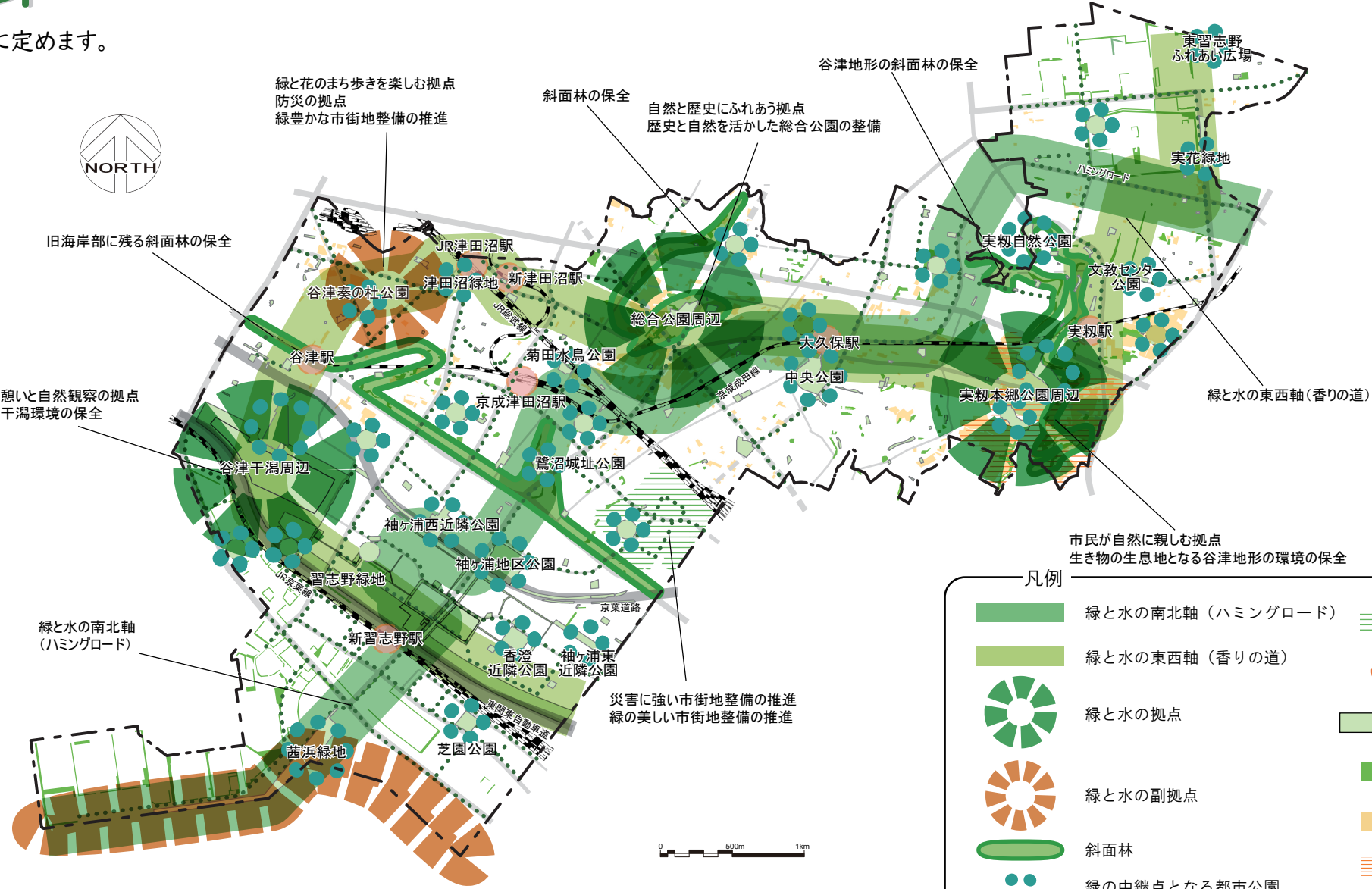
2つの緑と水の骨格軸を配置します。

- 緑と水の南北軸：ハミングロード
- 緑と水の東西軸：香りの道

緑と水の副拠点

2つの緑と水の副拠点を配置します。

- 茜浜・芝園臨海部における海とふれあう拠点
- 谷津奏の杜地区（緑と花のまち歩きを楽しむ拠点）



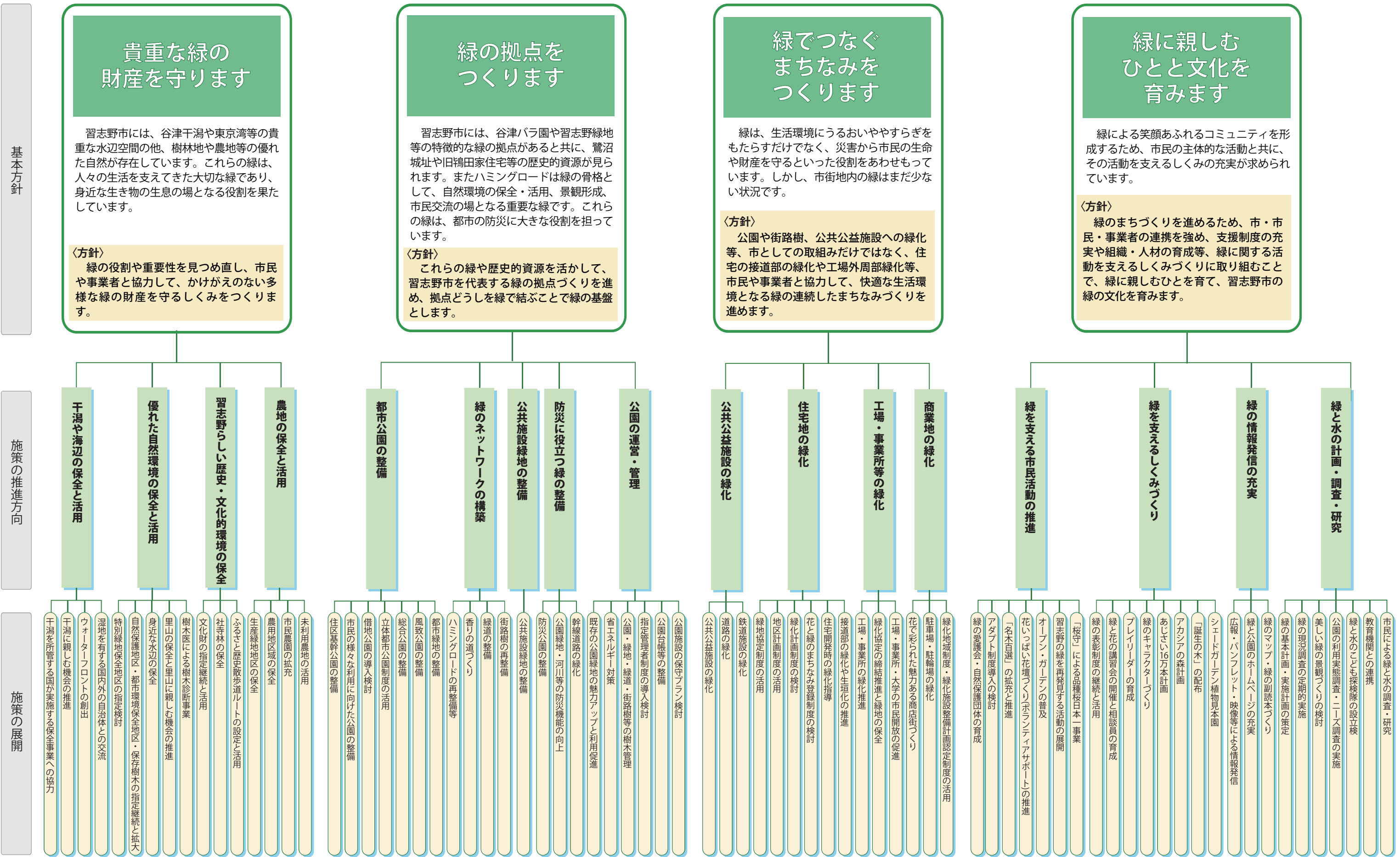
市街地の緑と水

市街地にある様々な緑と水を保全・創出していきます。

- 斜面林
- 地域の拠点となる駅前空間
- 緑と水のネットワーク
- 身近な公園
- 身近な農地
- 身近な水辺
- 公共施設・民間施設の緑

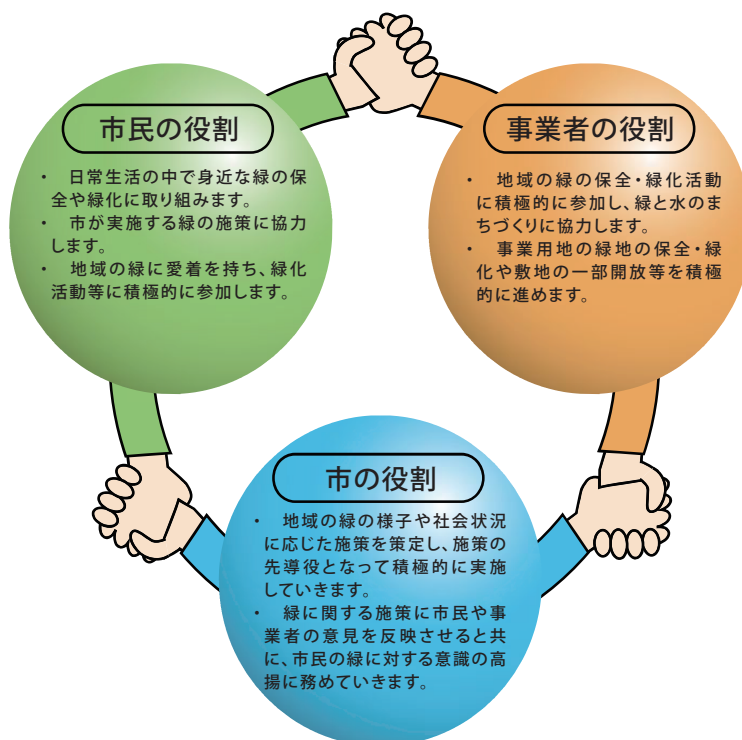
6.基本方針・施策の推進方向・施策の展開

●緑の将来像で示した緑のまちづくりを市・市民・事業者の協働により実現するため、次のように基本方針を定め、施策を推進します。



7.計画の主体と役割

習志野市の緑の施策を推進していくためには、市、市民、事業者のそれぞれが協力・連携しながら、自主的かつ積極的に行動することが不可欠です。本計画では、事業の推進主体とそれぞれの役割を次のように定めます。



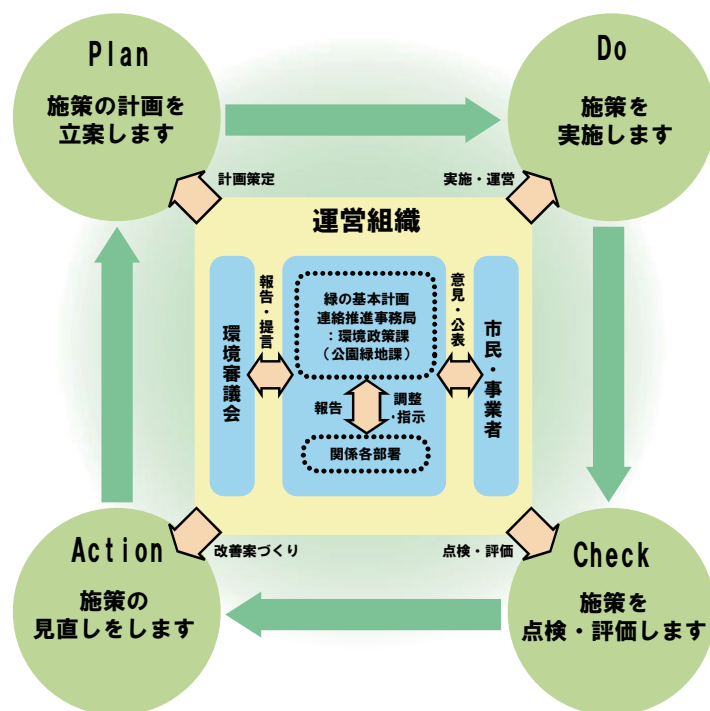
8.施策の推進と評価・見直しの方法

各々の施策を実施していくにあたっては、事業サイクルを設定し、地域の状況や社会情勢の変化、各事業の取り組み状況に対応して、「計画(Plan)」「実施(Do)」「点検・評価(Check)」「見直し(Action)」を順に行う「PDCAサイクル」によって施策毎の推進と評価・見直しを図っていきます。

見直しの際には、各施策の取り組み状況を広く公表し、アンケート調査等を通じて施策の評価を図っていきます。

また、市民団体や市民カレッジの修了生等、市民ボランティアによる緑と水の評価を取り入れて、施策の展開を図っていきます。

施策の進捗や緑と水の現況等については、年次の報告書(環境白書)を通じて明らかにしていきます。



9. 保全配慮地区・緑化重点地区の設定

- 保全配慮地区は、風致景観や生態系の保全、市民の自然とのふれあいの場の提供等の観点から、緑地の保全に重点的に配慮を加えるべき地区について設定し、地区内の詳しい緑地保全の方針を明らかにするものです。
- 緑化重点地区は、緑化の重点的な推進を図るべき地区について設定し、地区内の詳しい緑化の方針を明らかにするものです。この地区に対しては、市の緑化のモデルとなるよう集中的に緑化事業を進めていきます。

緑化重点地区 奏の杜地区

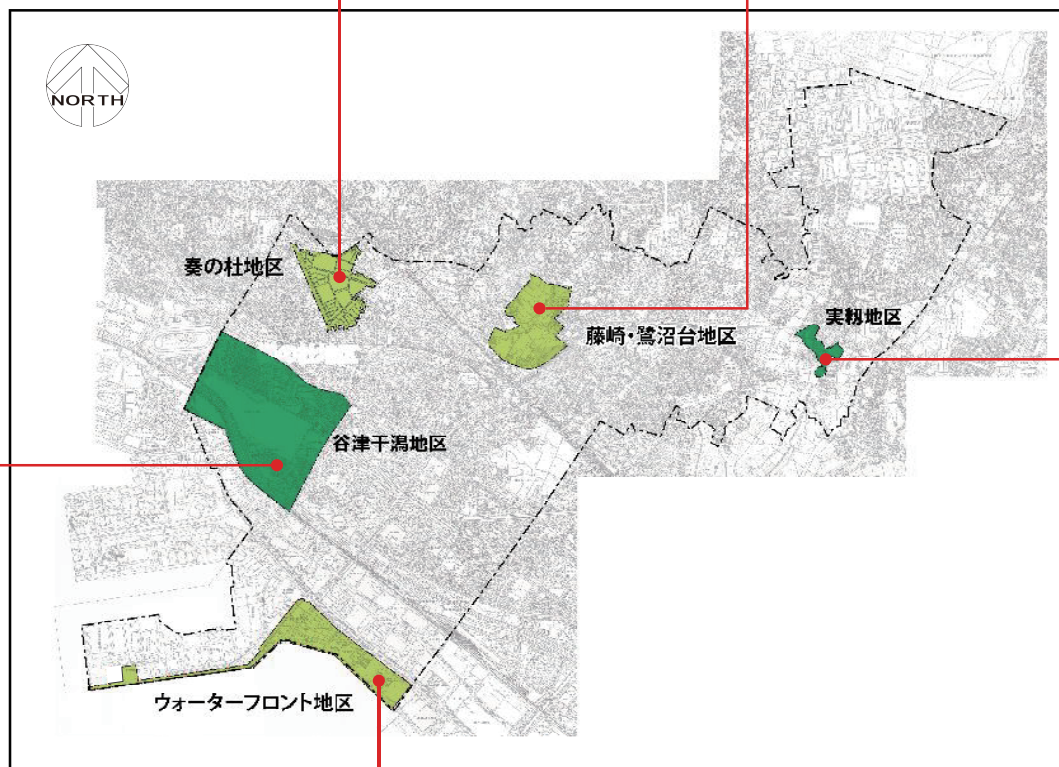
緑化の
目標

快適なまち歩きを楽しめる
緑豊かな公園都市の創出

緑化重点地区 藤崎・鷺沼台地区

緑化の
目標

自然と歴史を活かした緑の拠点と
緑あふれるまちの創出



緑化重点地区 ウォーターフロント地区

緑化の
目標

海とふれあえる
美しいウォーターフロントの創出

保全配慮地区 谷津干潟地区

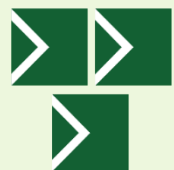
保全の
目標

人々の憩いと自然観察の拠点
となる干潟環境の保全

保全配慮地区 実籾地区

保全の
目標

自然と親しむことのできる
習志野の原風景の保全



習志野市

Narashino City

令和5年1月 発行：習志野市 編集：公園緑地課
〒275-8601 千葉県習志野市鷺沼2丁目1番1号
電話：047-451-1151（代表）